|  |
| --- |
| ４０１５．出港前報告船舶情報訂正 |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＣＭＶ | 出港前報告船舶情報訂正 |

１．業務概要

出港前報告されたＢ／Ｌ＊１に対し、本船利用船会社単位（共同運航の場合は、各本船利用船会社の自社単位）および船積港単位（入力者が船舶代理店の場合は、船積港および船卸港単位）に船舶情報＊２を一括して訂正する。また、個別にＢ／Ｌ番号を指定して船舶情報を訂正することもできる。

（＊１）Ｂ／Ｌの種類は以下のとおりとする。

①「オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌ」

「出港前報告（ＡＭＲ）」業務または「出港前報告訂正（ＣＭＲ）」業務（以下、「ＡＭＲ業務等」という。）で登録されるＢ／Ｌ。

②「ハウスＢ／Ｌ」

「出港前報告（ハウスＢ／Ｌ）（ＡＨＲ）」業務または「出港前報告訂正（ハウスＢ／Ｌ）（ＣＨＲ）」業務（以下、「ＡＨＲ業務等」という。）でハウスＢ／Ｌとして登録されるＢ／Ｌ。

③「マスターＢ／Ｌ」

オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌのうち、ハウスＢ／Ｌと関連付けされているＢ／Ｌ、またはマスターＢ／Ｌ識別に「Ｍ」を入力したＢ／Ｌ。

（＊２）船舶情報とは、以下の５項目を指す。

①船舶コード

②航海番号

③船会社コード

④船積港コード

⑤船積港枝番

２．入力者

船会社、船舶代理店、ＮＶＯＣＣ

３．制限事項

①１業務で入力可能なＢ／Ｌ番号は最大１００件とする。

②１船舶情報に対して登録可能なオーシャン（マスター）Ｂ／Ｌ件数は最大９９９９件とする。

③１船舶情報に対して登録可能なハウスＢ／Ｌ件数は最大９９９９９９件とする。

④１Ｂ／Ｌで訂正可能な回数は９９９回とする。

４．入力条件

（１）ＣＭＶ業務の場合

（Ａ）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が船会社の場合は、入力された船会社コードに対する利用者であること。

③入力者が船舶代理店の場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・入力された船卸港が日本の港でない。

・入力された船卸港が日本の港である場合は、当該船卸港において本船利用船会社との受委託関係がシステムに登録されている。

④入力者がＮＶＯＣＣの場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・「出港前報告（ハウスＢ／Ｌ）（ＡＨＲ）」業務または「出港前報告訂正（ハウスＢ／Ｌ）　　（ＣＨＲ）」業務（以下、「ＡＨＲ業務等」という。）を行った利用者と同一である。

・ＡＨＲ業務等により登録された通知先と同一である。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｃ）船舶ＤＢチェック

変更後の積載船名及び船舶国籍コードの入力がない場合は、入力された変更後の船舶コードに対して「船舶基本情報登録（ＶＢＸ）」業務または「船舶基本情報等事前登録（ＷＢＸ）」業務が行われていること。

（Ｄ）出港前報告管理ＤＢチェック

①入力された変更前の船舶情報に対する出港前報告管理ＤＢが存在すること。

②入力された変更前の船舶情報に対する出港前報告管理ＤＢに対して「出港日時報告（ＡＴＤ）」業務または本業務により内部処理中である旨が登録されていないこと。

③入力された変更後の船舶情報に対して出港前報告管理ＤＢが存在する場合は、ＡＴＤ業務または本業務により内部処理中である旨が登録されていないこと。

（Ｅ）出港前報告情報ＤＢチェック

Ｂ／Ｌ番号の入力がない場合は、以下の条件に合致するＢ／Ｌが出港前報告情報ＤＢに存在することのチェックを行う。

（ａ）入力者が船会社または船舶代理店の場合

①入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致する。

②入力者が船舶代理店の場合は、入力された変更前の船卸港が登録内容と一致する。

③オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌである。

④「出港前報告（ＡＭＲ）」業務または「出港前報告訂正（ＣＭＲ）」業務（以下、「ＡＭＲ業務等」という。）により出港前報告が行われている。

⑤船卸許可申請中でない。

⑥「出港前報告Ｂ／Ｌ関連付け（ＢＬＬ）」業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていない。

（ｂ）入力者がＮＶＯＣＣの場合

①入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致する。

②ハウスＢ／Ｌである。

③ＡＨＲ業務等により出港前報告が行われている。

④ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていない。

（２）ＣＭＶ業務正常終了後の内部処理の場合

（Ａ）出港前報告情報ＤＢチェック

入力されたＢ／Ｌ番号に対して以下のチェックを行う。

（ａ）入力者が船会社または船舶代理店の場合

①ＡＭＲ業務等により出港前報告が行われていること。

②オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌであること。

③入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致すること。

④入力者が船舶代理店の場合は、入力された変更前の船卸港が登録内容と一致すること。

⑤船卸許可申請中でないこと。

⑥ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。

（ｂ）入力者がＮＶＯＣＣの場合

①ＡＨＲ業務等により出港前報告が行われていること。

②ハウスＢ／Ｌであること。

③入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致すること。

④ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。

⑤以下の条件をすべて満たす場合は、関連するマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等により出港前報告が行われていること。

・入力された変更後の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われている。

・ＡＨＲ業務等において、マスターＢ／Ｌの船舶情報に準ずる旨の入力がない。

５．処理内容

（１）ＣＭＶ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）処理対象Ｂ／Ｌ抽出処理

Ｂ／Ｌ番号の入力がない場合は、前述４．（１）（Ｅ）のチェックに合致するＢ／Ｌを出港前報告情報ＤＢより抽出する。

（Ｃ）出港前報告管理ＤＢ処理

①入力された変更後の船舶情報に対する出港前報告管理ＤＢが存在しない場合は作成する。

②入力された変更前後の船舶情報に対して本業務により内部処理中である旨を登録する。

（Ｄ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｅ）内部処理起動処理

処理対象のＢ／Ｌを２０Ｂ／Ｌごとに分割し、内部処理を行う。

（Ｆ）注意喚起メッセージ出力処理

内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に併せて出力する。

（２）ＣＭＶ業務が正常終了した後の内部処理の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に以降の処理を行う。

合致しなかった場合は「０００００－００００－００００」以外の処理結果コードを設定の上、エラー通知情報（出港前報告船舶情報訂正）の出力処理のみを行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）出港前報告情報不一致判定処理

（ａ）出港前報告情報処理

（ア）船舶情報不一致判定

マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌの船舶情報が同一であることを判定する。

（イ）報告期限超過判定

報告期限までに出港前報告が行われていることを判定する。

（ｂ）貨物情報処理

（ア）出港日時報告未済判定

ＡＴＤ業務により出港日時報告が行われていることを判定する。

（Ｃ）出港前報告管理ＤＢ処理

①入力された変更後の船舶情報に対する出港前報告管理ＤＢに対して本業務で正常に処理したＢ／Ｌ件数を加算する。

②入力された変更前の船舶情報に対する出港前報告管理ＤＢに対して本業務で正常に処理したＢ／Ｌ件数を減算する。また、減算の結果、Ｂ／Ｌ件数が０件になった場合は、削除対象とする旨を登録する。

③「入力されたすべてのＢ／Ｌ」または「システムにより抽出したすべてのＢ／Ｌ」の処理が完了した場合は、本業務による内部処理中である旨を取り消す。

（Ｄ）出港前報告情報ＤＢ処理

処理対象Ｂ／Ｌに対して以下の処理を行う。なお、処理対象Ｂ／ＬがマスターＢ／Ｌの場合で、関連付けられているハウスＢ／Ｌに対してマスターＢ／Ｌの船舶情報に準ずる旨が登録されている場合は、当該ハウスＢ／Ｌに対して②、③、⑤の処理を行う。

①入力された変更後の船舶情報を登録する。

②入力された変更後の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、出港日時（ＡＴＤ業務で入力された日時）及び日本時間に換算した出港日時を登録する。

③入力された変更前の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われている場合で、入力された変更後の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われていない場合は、出港日時（ＡＴＤ業務で入力された日時）及び日本時間に換算した出港日時を取り消す。

④本業務をシステムで受理した日時を出港前報告日時として登録する。

⑤出港前報告情報不一致判定処理（船舶情報不一致判定、報告期限超過判定）の結果を登録する。

⑥処理対象Ｂ／ＬがハウスＢ／Ｌの場合で、関連付けられているマスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されている場合は、その旨を取り消す。

（Ｅ）貨物情報ＤＢ処理

処理対象Ｂ／Ｌがオーシャン（マスター）Ｂ／Ｌの場合で、当該Ｂ／Ｌに対する貨物情報ＤＢが存在する場合は、出港前報告情報不一致判定処理（出港日時報告未済判定）の結果を登録する。

（Ｆ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

（１）ＣＭＶ業務の場合

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |

（２）ＣＭＶ業務正常終了後の内部処理の場合

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| エラー通知情報（出港前報告船舶情報訂正） | なし | 入力者 |
| 出港前報告不一致情報（民間） | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する  （１）「出港前報告情報不一致判定処理（船舶情報不一致判定、報告期限超過判定）」において、出力要と判定したＢ／Ｌが存在する  （２）（１）のＢ／Ｌに対してＡＴＤ業務が行われている  （３）（１）のＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌである旨が登録されていない（ただし、同時に変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合を除く） | ＡＴＤ業務実施者  （税関でない場合） |
| 以下の条件をすべて満たす場合に出力する  （１）「出港前報告情報不一致判定処理（船舶情報不一致判定、報告期限超過判定）」において、出力要と判定したオーシャン（マスター）Ｂ／Ｌが存在する  （２）（１）のＢ／Ｌに対してＡＴＤ業務が行われている  （３）（１）のＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌである旨が登録されていない（ただし、同時に変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合を除く）  （４）入力者が船会社または船舶代理店である | 入力者 |
| 出港前報告情報 |  | 税関 |

７．特記事項

（１）Ｂ／Ｌの出港前報告日時について

本業務を行った日本時間における日時を、出港前報告日時とする。

（２）ハウスＢ／Ｌ報告完了の注意点

入力者がＮＶＯＣＣの場合で、処理対象のハウスＢ／Ｌに関連付けられているマスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されている場合は、当該ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨を取り消す。

そのため、再度、ＡＨＲ業務等によるハウスＢ／Ｌ報告完了の登録が必要である。